

# 取下手続書類等一覧表

	提出書類等	郵便切手・収入印紙等
1 <b>不動産仮差押</b>  <b>不動産仮処分 (処分禁止)</b>  ※抹消登記が必要な場合 (不要な場合は種別3による)	<b>○取下書</b> (当事者目録, 物件目録を合綴して, 契印 (割印) 又は頁数を付したのもの) <b>部数=正本1部 副本×債務者の数</b>  <b>○登記権利者・義務者目録</b> 法務局1か所につき <b>部数=1</b> (権利者・義務者は発令時とは逆になること, 発令後に住所変更があっても, 住所は発令時の住所となることに注意してください。) (法人の場合, 代表者の表示は不要)  <b>○登記嘱託用物件目録</b> 法務局1か所につき <b>部数=1</b>	<b>○郵便切手</b> ・債務者1人につき <b>94円</b> ・法務局1か所につき 嘱託書送付料 <b>529円</b> 返送料 <b>529円</b>  <b>○収入印紙</b> (登記印紙は不可) 不動産1筆につき <b>1000円</b> (ただし, 同一法務局で20筆を超える場合は一律2万円。また, マンションなど区分所有建物の場合は, 専有部分を1筆とするほか, 敷地も符号ごとに1筆となります。)  <b>○滞納処分庁の差押えがあるとき</b> <b>84円</b>
2 <b>債権仮差押</b>	<b>○取下書</b> (当事者目録, 仮差押債権目録を合綴して 契印 (割印) 又は頁数を付したのもの) <b>部数=正本1部</b> <b>副本×債務者・第三債務者の数</b>	<b>○郵便切手</b> ・債務者1人につき <b>94円</b> ・第三債務者1人につき <b>94円</b>  <b>○滞納処分庁の差押えがあるとき</b> <b>84円</b>
3 <b>占有移転禁止仮処分, 作為・不作為の仮処分, 動産仮差押</b>	<b>○取下書</b> (当事者目録, 物件目録 (図面がある場合は添付) を合綴して契印 (割印) 又は頁数を付したのもの) <b>部数=正本1部 副本×債務者の数</b>	<b>○郵便切手</b> ・債務者1人につき <b>94円</b>

- ※1 当事者の住所, 代表者等に変更があった場合は, 保全命令発令時から現在のものまでつながりが分かる, 3か月以内に発行された**住民票**, **法人の登記事項証明書**を提出してください。
- ※2 当事者が死亡している場合は, 被相続人の出生から死亡までの**除籍謄本**, **戸籍謄本**, **住民票 (又は戸籍の附票)**のほか, 相続人を確定するのに必要な**戸籍謄本**が必要になります。また, 取下書に添付する当事者目録には, 相続人全員の記載 (例: 債務者亡○○承継人○○) が必要です。
- ※3 ①不動産登記嘱託を要する保全命令が発令されてから3年を経過している場合, ②登記事項に変更があった場合 (例: 保全命令発令後競売手続等で既に保全登記が抹消されている場合, 保全登記後に分筆登記や床面積等の変更があった場合等) には, **最新の登記事項証明書**を添付してください。
- ※4 保全命令が発令されてから5年を経過している事件は, **債権者の印鑑証明 (本人申立ての場合)** 又は**委任状 (代理人申立ての場合)** 及び**債権者・債務者・第三債務者の住民票又は戸籍の附票 (個人の場合)**, **法人の登記事項証明書 (法人の場合)**を提出してください。また, **保全決定正本の写し**があれば, 提出願います。

(例) 取 下 書

(例) 登記嘱託用の登記権利者・義務者目録, 物件目録

**取下書 (□全部 □一部)**

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

横浜地方裁判所第3民事部 御中

債権者     債権者代表者  
 債権者代理人弁護士

\_\_\_\_\_ 印

債権者は, 御庁における下記事件につき, 都合により申立ての

全部  
 一部 (別紙物件目録記載の物件)

を取下げます。

記

事 件 番 号 等    平成\_\_\_\_年(ヨ)第\_\_\_\_号

不動産    債権    \_\_\_\_\_ 仮差押命令申立事件  
 不動産    \_\_\_\_\_ 仮処分命令申立事件

当 事 者 の 表 示    別紙当事者目録記載のとおり

物 件 の 表 示    別紙物件目録記載のとおり

仮差押債権の表示    別紙仮差押債権目録記載のとおり

添付書類

委任状  
 商業登記簿謄本

(注) 1 欄には該当事項を, □欄には該当する□にし印をそれぞれ記入してください。  
 2 郵券・収入印紙・添付書類の類, 必要枚数等を確認してください。  
 3 用紙は必ずA4版ワイド機能のものを使用してください。

**登記権利者・義務者目録**

神奈川県横浜市中区一丁目4番5号

登 記 権 利 者    ○ ○ ○ ○

神奈川県横浜市中区寿町一丁目2番3号

登 記 義 務 者    ○ ○ ○ ○

**物 件 目 録**

1	所 在	横浜市中区一丁目
	地 番	2番3号
	地 目	宅地
	地 積	123・45平方メートル
2	所 在	横浜市中区一丁目2番3号
	家屋番号	123番
	種 類	居宅
	構 造	木造スレート葺2階建
	床 面 積	1階 45・56平方メートル 2階 35・45平方メートル

- ※ 登記権利者又は義務者が法人の場合, 代表者の記載は不要です。
- ※ 附属建物 (物置・車庫等), 区分所有建物 (マンション等) の敷地権があるときは, 物件目録に記載が必要です。